

【医師の皆様へ】麻しん・風しんを疑う場合のお願い

R3.11.9 (火)

札幌市保健所感染症総合対策課

麻しん・風しん疑い患者については、保健所で遺伝子検査を実施いたしますので、以下についてご協力をお願いいたします。

また、保健所の遺伝子検査以外に、貴院において、できる限り抗体検査の実施もお願いいたします。

☆ステップ1 診察 ⇒ 保健所への連絡

患者が以下の症状を呈しており、麻しん・風しんを疑う場合、**抗体検査の結果は待たず、疑いの段階で保健所にご連絡**をお願いいたします。

麻しん

- 麻しんに特徴的な発疹
- 発熱（一般的に 37.5℃以上）
- 咳嗽、鼻汁、結膜充血などのカタル症状

風しん

- 全身性の小紅斑や紅色丘疹
- 発熱（一般的に 37.5℃以上）
- リンパ節腫脹

※3つすべての症状を満たさなくとも、発生地域の滞在歴があるなど、診察した先生が特に疑う場合も遺伝子検査を実施しておりますので、まずはご相談ください。

☆ステップ2 検体採取

可能な限り以下①～③の3点すべて、最低2点の採取にご協力をお願いいたします。

採取いただきました検体は、保健所職員が回収に伺います。

- ① **全血**（5CC程度）：EDTA（又はクエン酸）添加の採血管を使用（ヘパリンは不可）
- ② **尿**（5CC程度）：漏れないよう密閉可能な容器（スピッツ管など）に保存
- ③ **咽頭ぬぐい液**：1.乾燥防止のため1～2CC程度の生理食塩水（又は滅菌精製水）をスピッツに入れておく。生理食塩水は、ウイルス輸送用培地入りのものでも差し支えありません。
2.滅菌綿棒で咽頭を拭った後、スピッツ管に入れ、拭った綿棒の先を1で入れた生理食塩水（又は滅菌精製水）に浸す。
3.綿棒の余った柄の部分はカットのうえ蓋を閉める。

⇒保健所職員が回収するまで3検体すべて**4℃で保存**をお願いいたします。

※夜間、休日など、すぐに保健所に連絡がつかない状況であっても、外来において疑い患者を確認した場合、本資料を参考に、できる限り検体の採取にご協力いただきますようお願いいたします（検体採取のための再診を可能な限り抑えるため）。

（おもて面）

☆ステップ3 患者への説明

感染拡大防止の観点から、疑い患者に対しては以下3点の協力についてご説明をお願いいたします。

- ① 可能な限り**公共交通機関の利用は控える**こと
- ② 検査結果が判明するまでは、可能な限り**自宅療養（外出を自粛）**いただくこと
- ③ 検査が陽性であった場合、**保健所から行動調査の連絡**があること

☆ステップ4 保健所に届出

- 診断後 24 時間以内を目途に届出**をお願いいたします。
- 閉庁日（土日祝、年末年始）は、原則、下記の**電子メールあてに発生届**をご提出願います。
- 届出様式は、以下よりダウンロードをお願いいたします。

厚生労働省ホームページ「感染症法に基づく医師の届出のお願い」

URL https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/kekkaku-kansenshou11/O1.html

☆感染対策について

検査結果が陽性であった場合、**院内感染防止のため、以下ガイドラインに基づく対応を依頼しております**ので、国立感染症研究所のホームページにおいてご確認をお願いいたします。

- 医療機関での麻疹対応ガイドライン

〔 国立感染症研究所 麻疹関連のページ
URL <https://www.niid.go.jp/niid/ja/guidelines.html> 〕

- 医療機関における風しん対策ガイドライン

〔 国立感染症研究所 風しん関連のページ
URL <https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ha/rubella.html> 〕

連絡先 札幌市保健所 感染症総合対策課

Tel: 011-622-5199 FAX: 011-622-5168

Eメール:kansenkakari@city.sapporo.jp